



# 国土交通省 関東地方整備局

Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, Kanto Regional Development Bureau

平成22年 5月14日(金)

国土交通省関東地方整備局

下館河川事務所

記者発表資料

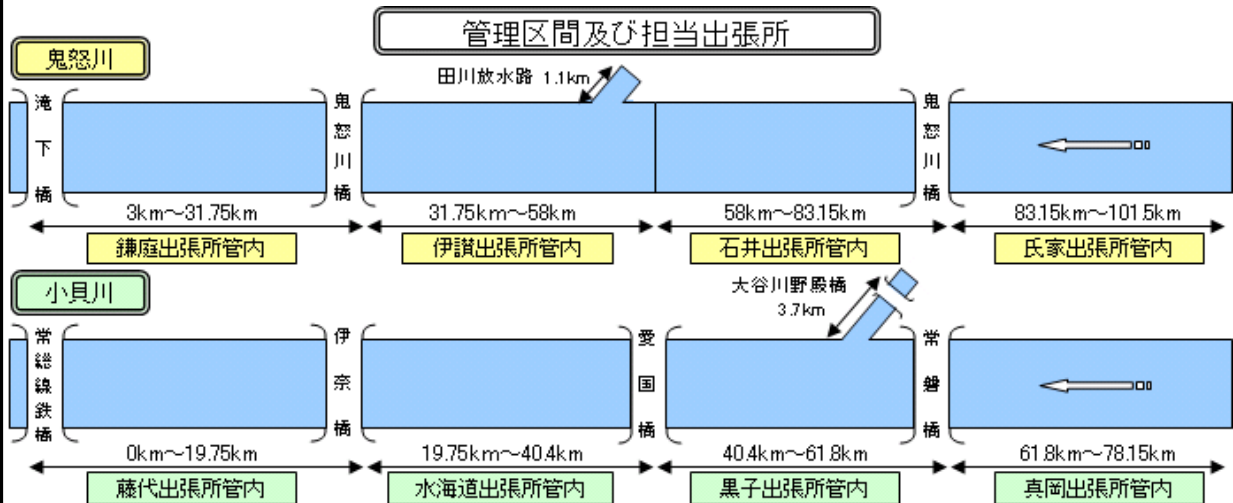
## 出水期に向け許可工作物の履行検査を実施します

下館河川事務所では5月14日(金)から5月21日(金)の期間において鬼怒川・小貝川の両河川に設置されている許可工作物の履行検査を行います。

・許可工作物とは河川区域内において国土交通省の河川管理者以外が設置及び管理している施設のことです。(例えば：公園・橋・樋管などがあります。)

・履行検査とは、毎年出水期(6月1日～10月31日)前に出水期の災害の防止を目的として、許可工作物が適切に維持・管理されているかを国土交通省の職員が確認、指導するために実施するものです。

・許可工作物が適切に維持・管理されていないと、洪水時に樋管のゲートが閉らず鬼怒川、小貝川からの河川水が逆流氾濫することで家屋などが浸水したり、仮設トイレ等が撤去されずに流され衛生面で問題が生じたり、橋脚や護岸を損傷したりする等が想定されます。



### 発表記者クラブ

竹芝記者クラブ	神奈川建設記者会
茨城県政記者クラブ	栃木県政記者クラブ
筑西市記者クラブ	宇都宮市役所記者クラブ

### お問い合わせ先

308-0841 茨城県筑西市二木成1753番

国土交通省関東地方整備局下館河川事務所

副所長：竹内 実 (内線205)

管理課長：程原 雄二 (内線331)

(電話 0296-25-2161)